

広川町農業委員会

第8回総会議事録

令和3年3月5日

# 広川町農業委員会第8回総会議事録

令和3年3月5日広川町農業委員会第8回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第4号 非農地証明に関する件
- 議案第5号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取に関する件
- 議案第6号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中 秀典	8	弓削 和幸
欠	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	欠	山下 淳
5	丸山 和幸	欠	中島 和彦
欠	馬場 啓介	13	牛島 信二
欠	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 書記 田中 和弘

事務局長 みなさん、こんにちは。第8回、令和3年3月総会の開始にあたり古賀会長代理のごあいさつをお願いします。

会長代理 あいさつ

事務局長 ありがとうございます。続きまして係長（事務局）から報告させます。

事務局 こんにちは、3月の総会にあたり報告します。

本日は、農業委員14名の出席がっております。

広川町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数の過半数を満たしておりますので総会は成立いたします。

また、農地利用最適化推進委員7名の出席がっております。

新型コロナウイルス感染防止対策により議案に関係がある委員のみ出席となります。

議長は、広川町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が行うこととなっております。それでは、会長、よろしく願いいたします。

議長 会長あいさつ

季節のあいさつ

本日は、報告事項2件、議案第1号3件、議案第2号1件、議案第3号5件、議案第4号1件、議案第5号8件、議案第6号1件です。

慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、2番 中村 正明 委員さん、11番 野田 光浩 委員さんを指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員全員 異議なしの声あり

議長 では次に進みます。報告事項1 使用貸借権を設定した農地の返還通知、事務局の説明をお願いします。

事務局 大字 一條 字 森園 2筆 、 借受人：■■■■、 貸付人：■■■■、理由：農地中間管理機構を活用して貸付けるため。

議長 事務局の説明が終わりました。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 次に進みます。報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知、順位1・2は関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

事務局 大字 水原 字 雨降 1筆 、 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 渡邊大起 経路による。 賃借人：■■■■、 賃貸人：■■■■、理由：耕作者の都合による。

議長 説明が終わりました。これについて質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 次に進みます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について説明を行う担当委員さんの都合により順位3から審議します。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 広川 字 高長 1筆 譲渡人：■■■■、譲渡人：■■■■、■■■■■■■■ 契約の種類：売買 スクリーンで申請地の位置などを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田 隆文 推進委員 譲渡人は、大野城市にお住まいで申請地は荒れております。譲渡人の力では、どうしてもできないので手放したいとの事でした。ご審議よろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 鹿田 勝師 推進委員 アスタラビスタ付近は、バイパス道路の計画中ですか。

10番 野田 隆文 推進委員 現在、中断されているようです。

事務局 福岡県が買収済の部分を図で説明。

議長 他にありませんか。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。続きまして 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 日吉 字 西ノ前 1筆、譲渡人：■■■■、譲渡人：■■■■■■■■ 契約の種類：贈与 スクリーンで申請地の位置などを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山 和幸 推進委員 譲渡人の親が菜園をされていましたが、高齢でありましたので、隣接した農地の所有者に贈与する事になったそうです。ご審議よろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 稲員 雅史 農業委員 申請地は、農振農用地ですか。

事務局 申請地は農振農用地です。

3番 山村 佳代子 農業委員 申請地の隣接農地は、現在、耕作されているのですか

5番 丸山 和幸 推進委員 3筆所有されている中で申請地から近い2筆は、水稻を耕作されています。

議長 他にありませんか。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。順位2事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 太田 字 薬師前 1筆 、 譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■■ 契約の種類：贈与 スクリーンで申請地の位置などを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削 和幸 推進委員 譲渡人が弟さんで譲受人がお兄さんです。今までもお兄さんが野菜を作られていました。今後も弟さんは管理できないので、贈与する事になりました。何ら問題は無いと思います。ご審議よろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請に関する件について 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 日吉 字 一本松 1筆 、 申請人：■■■■、 転用目的：敷地拡張。 追認案件（経緯説明）、顛末書が提出されている。スクリーンで申請地の位置などを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山 和幸 推進委員 申請地の位置説明等。ご審議よろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 長延 字 出口 1筆 譲受人：■■■■・■■■■、譲渡人：■■■■、■■■■、■■■■、 契約の種類：売買、 転用目的：一般住宅  
スクリーンで申請地の位置などを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4番 萩尾 喜久夫 推進委員 申請地は、2月の総会で審議された申請地の東側になります。ご審議よろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。 順位2事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 吉常 字 オドロク 1筆、 譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■■・■■■■、 契約の種類：売買、 転用目的：共同住宅（2棟） 追認案件（経緯説明）、顛末書の提出がされている。スクリーンで申請地の位置・建物などの説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田 勝師 推進委員 水利承諾に関しましては、水利不明のため区長に代理してもらっています。ご審議よろしくをお願いします。

議長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

8番 鐘ヶ江 百合子 農業委員 今回、現地調査に行きましたが、その時と現在はどのくらい解消されましたか。

事務局 スクリーンで前の写真と今日の写真を比較して説明。表土を10cmくらい削ってもらっている。

7番 渡邊 和江 農業委員 違反解消された土砂は、どこにありますか。

事務局 角に積まれています。

10番 稲員 雅史 農業委員 最近このような案件が多いように見受けるが顛末書だけで済ませると思っている業者がいるのではないのでしょうか。

10番 稲員 雅史 農業委員 知らない方が多いとは思いますが、今回は事前に違反にならないように説明している案件であるものですね。簡単に申請できると思われているのではないのでしょうか。

4番 船越 誠治 推進委員 町農業委員会の対応は、概ね分かりましたが県内の他農業委員会の対応は、どうされているかわかりますか。

事務局 県の対応は、現状回復とまでは言っていません。

議長 他にありませんか。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。 順位3事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 日吉 字 沖田 5筆 、 譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■■・■■■■、 契約の種類：売買、 転用目的：建売住宅（11戸）  
県審議会の意見を聴く案件 スクリーンで申請地の位置・建物などの説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山 和幸 推進委員 譲渡人の二人は農業をされておられません。ご審議よろしくお願ひします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4ついて質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。 順位4事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位4 大字 新代 字 深町 2筆の一部、 譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■■・■■■■、 契約の種類：賃貸借、 転用目的：資材置場（一時転用）令和3年4月から令和4年5月まで使用 スクリーンで申請地の位置の説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越 誠治 推進委員 事務局から説明があつたとおり、役場庁舎建設のためです。

ご審議よろしく申し上げます。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。次に進みます。 順位5事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位5 大字 広川 字 八ツ家 2筆 、 譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■■、 契約の種類：売買、 転用目的：駐車場用地。 スクリーンで申請地の位置などの説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越 誠治 推進委員 事務局から説明があったとおり、道路拡張により替わりの駐車場です。ご審議よろしく申し上げます。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位5について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。次に進みます。 議案第4号 非農地証明に関する件について 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 藤田 字 高塚 1筆 、 申請人：■■■■、 理由：現況が山林のため農地でない事の証明願。遊休農地調査でB分類農地の判定。 スクリーンで申請地の位置の説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

13番 牛島 信二 推進委員 現況は竹林です。畑ではないと判断します。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。



委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。次に進みます。議案第5号広川町農業振興整備計画変更に伴う意見聴取について 順位1から順位8まで一括して審議します。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1～順位8の説明。 スクリーンで審議案件の内容説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。この件について質問意見等ありましたらお願いします。

5番 丸山 敬二郎 農業委員 順位2の事業主体は、何を製造されているのですか。

古賀 秀之 代理 イチゴなどのパックを作っているようです。

議長 他にありませんか。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。この件について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 異議がなかった事を町長に報告します。続きまして議案第6号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 大字 一條 字 上南原ノ三 1筆 (所有権移転)、 移転を行ける者：■■■  
■■、 移転をする者：■■■■、 利用目的：花卉

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長 無いようでしたら採決に移ります。この件について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 異議がなかった事を町長に報告します。

以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 古賀 秀之

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。